

入札(見積合せ)結果調書

件名	下水処理センター汚泥焼却灰収集運搬業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	旭川市流通団地1条5丁目 株ジェイアール貨物・北海道物流旭川営業所				
契約金額	90,200円/コンテナ (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥8,200円)				
契約期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和6年3月19日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	株ジェイアール貨物・北海道物流旭川営業所	82,000円/コンテナ			4/1付け決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
一者特命の随意契約とした理由	<p>本業務は、汚泥焼却灰を下水処理センターからセメント工場まで長距離運搬する業務である。本業務の履行に必要な要件として①北海道知事の産業廃棄物収集運搬業(ばいじん)の許可を有すること②汚泥焼却灰を運搬可能な専用の鉄道コンテナ、専用コンテナ輸送トラック及び専用コンテナ輸送ダンプシャーシを所有していること③トラックでの集荷、鉄道を利用しての輸送、トラックでの配達を一括で行える国土交通大臣の許可を受けた第二種貨物利用運送事業者であることが必要であるが、これらの要件を旭川市物品購入等入札参加資格者名簿(営業種目「3170廃棄物処理」取扱品目「3175産業廃棄物処理(収集、運搬)」)に登録がある中で全て満たす者は、株ジェイアール貨物・北海道物流旭川営業所のみであることから、当該事業者を選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン2(1)イに該当)</p>				